

令和2年度 事業計画

社会福祉法人恵正福社会

放課後等デイサービス事業

1. はじめに

令和元年10月に、東京都より指定を受けて事業所の開設となりましたが、当初予定の職員配置が出来ず、事業の開始が令和2年 月にずれ込みました。今年度は、当事業の運営を軌道に乗せるために、早い段階での利用者の獲得と、稼働率を80%以上とするように事業を進めていきます。

2. 目的

利用児童の学校終了後および学校休業日の居場所として、また、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与します。

3. 運営方針

障害児が日常生活における基本動作を習得し、及び集団生活に適應することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

サービスの提供に当たっては、懇切丁寧に行い、障害児又はその支援を行う者に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明します。

サービスの提供に当たっては、指導技術の進歩に対応し、適切な指導技術をもってサービスを行います。

常に障害児の心身の状況を的確に把握するとともに、必要に応じ、当該障害児の心身の特性に応じたサービスの提供ができる様に努めます。

4. 事業内容等

(1) 開所日

月曜日～金曜日 ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

(2) サービス提供時間

ア 学校開校日

13:30～17:30

イ 学校休業日

10:00～16:00

(3) 定員 5名

(4) 日課

【通常】

13:50	学校まで、送迎車で迎え
14:40	えがお 登所
14:55	はじまりの会 集団・個別プログラム
15:45	おやつ
16:00	自由遊び
17:00	片付け
17:15	帰りの会
17:30	えがお 降所 (送迎出発)

【学校の遅い日】

15:40	学校まで、送迎車で迎え
16:10	えがお 登所
16:25	はじまりの会 自由時間・個別プログラム
17:00	片付け
17:15	帰りの会
17:30	えがお 降所 (送迎出発)

【一日開所日】

10:00	登所 (送迎車到着)
10:20	はじまりの会
10:35	集団・個別プログラム 外出プログラムなど
12:00	昼食 (昼食・歯磨き等指導・支援)
13:00	集団・個別プログラム・ 自由遊び 外出プログラムなど
15:00	おやつ
15:30	片付け
15:45	帰りの会
16:00	降所 (送迎出発)

(5) 支援内容

ア 個別支援計画の作成

イ 個別療育

療育目標を設定した個別プログラムに沿った個別指導を行う。

ウ 集団療育

療育目標を設定した個別プログラムに沿った集団療育および遊びを通じた社会性の育成、スムーズな対人関係の発達を促す。

エ 関係機関との連携

保健、医療、教育を含めた支援システムを構築するため、関係機関と連携を図る。

オ 相談、助言に関すること

利用児童及びその支援を行う者の日常生活における支援等に関する相談及び助言を行う。また必要に応じて関係機関への連携を取り持つ。

カ 送迎

(6) 通常の事業の実施地域

品川区

5. 職員配置

ア	管理者 兼 児童発達支援管理責任者	1名
イ	児童支援員 又は 保育士	1名以上
ウ	理学療法士	1名
エ	看護師	1名
オ	嘱託医	1名

6. 会議など

ア	ミーティング	毎日
イ	職員会議	月1回
ウ	ケース検討会議	月1回

7. 職員研修

年度当初に年間研修計画を定めて、年12回程度実施する。

また、下記の研修については、順次受講する。

- ・虐待防止研修
- ・上級救命講習

8. 防災対策

毎月一度、防災訓練（避難・消火・通報訓練）を実施する。

月	訓練種類	内 容
4月	火災訓練・昼間	自主訓練 避難経路確認
5月	火災訓練・昼間	自主訓練
6月	防災器具等訓練	自主訓練・消防設備学習訓練
7月	火災訓練・昼間	自主訓練
8月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
9月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
10月	総合防災訓練	救命救急訓練
11月	火災訓練・昼間	自主訓練 避難経路確認
12月	火災訓練・昼間	自主訓練
1月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
3月	火災訓練・昼間	自主訓練

9. 稼働目標

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243
述べ人数	84	72	88	84	80	80	88	76	80	76	72	92	972